

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H123310000339
学校名 (〇〇大学 等)	名古屋福祉専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 丸の内学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		-人	-人	-人
内訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				-人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
	年間	前半期	後半期	年間計
	人	0人	0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	名古屋福祉専門学校
設置者名	学校法人 丸の内学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	夜・通信	1,950 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

(事務局にて) 申し出による自由閲覧

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋福祉専門学校
設置者名	学校法人 丸の内学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

(事務局にて) 申し出による自由閲覧

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	令和6年6月1日～ 令和10年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社社長	令和6年6月1日～ 令和10年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社役員	令和6年6月1日～ 令和10年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社役員	令和6年6月1日～ 令和10年5月31日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋福祉専門学校
設置者名	学校法人 丸の内学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席状況、授業態度、レポート、定期試験などから総合的に評価する。 ・ 介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針に示される、科目の教育内容、ねらい、教育に含むべき事項を基礎に、科目担当者がシラバスを作成する。 ・ シラバスについては、年度初めに、全学生に配布し、その内容を各科目担当者が説明を行っている。 そのため、学生にはもれなく、授業概要、内容、進度等が把握できる。 かつ各科目の履修時期は全学生に配布・説明している学生便覧に掲載している。 	
授業計画書の公表方法	(事務局にて) 申し出による自由閲覧
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業するためには、学則に定める科目を全て履修する必要がある。 その前提を元に、成績評価は、出席状況、授業(グループワークを含む)への参加姿勢、レポートなどの平常点と授業科目ごとの定期試験(追試験及び再試験を含む)で評価している。 また、授業科目ごと出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者は、履修認定を行わないものとする。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 100点満点で、60点以上を合格とする。 成績表、成績証明書の評価表記 A : 80 ~ 100点 B : 70 ~ 79点 C : 60 ~ 69点 → 合格 D : 59点 以下 → 不合格 ・ 欠席、遅刻、早退については、平常点として試験結果において加味する。 ・ 出席状況、授業態度、レポート、定期試験などから総合的に評価する。 ・ 学則に定める授業時間のうち3分の2以上出席しなければ、その授業科目の試験の受験資格を喪失し、失格となる。 ・ 試験は、単位認定試験、単位認定追試験、単位認定再試験、単位認定再々試験とする。 ・ 単位認定試験（定期試験） 時間割を定めて、前期試験（前期末）及び学年末試験（後期末）の年2回実施する。 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	(事務局にて) 申し出による自由閲覧
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習毎に実習判定会議を行い、実習の合否を適切に審議している。 ・ 進級判定会議、卒業判定会議において適切に審議している。 ・ すべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおける審査基準を満たし、所定の出席時間を確保した者とする。 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	(事務局にて) 申し出による自由閲覧

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	名古屋福祉専門学校
設置者名	学校法人 丸の内学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	(事務局にて) 申し出による自由閲覧
収支計算書又は損益計算書	(事務局にて) 申し出による自由閲覧
財産目録	(事務局にて) 申し出による自由閲覧
事業報告書	(事務局にて) 申し出による自由閲覧
監事による監査報告(書)	(事務局にて) 申し出による自由閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		専門課程	介護福祉学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に 必要な総授業時 数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,196 単位時間	1,110 単位時間	636 単位時間	450 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			合計 2,196 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
72人		52人	0人	3人	8人	11人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画) (概要)
<ul style="list-style-type: none"> 授業科目、授業時間数は、介護福祉士養成施設及び専修学校設置基準の関連法令に沿って編成している。 科目構成については、基礎分野、専門基礎分野、専門分野へと段階的に学修を進めることができるように配慮している。 また、科目ごとに統一した項目によるシラバスを作成し、運用している。
成績評価の基準・方法 (概要)
<ul style="list-style-type: none"> 試験は、単位認定試験、単位認定追試験、単位認定再試験、単位認定再々試験があり、前期及び学年末試験の年2回実施する。

- ・また、筆記試験のみならず、実技試験、論文試験、課題提出（レポート、ノート提出を含む）、その他の考査方法によって成績評価を行うこともある。
- ・定期試験を欠席した場合は、所定の手続きにより、1科目につき1回限り追試験を受けることができる。
- ・成績は、学年末に100点満点の60点以上を合格として単位取得を認定する。各科目成績は次の評価とする。
 - A：80～100点
 - B：70～79点
 - C：60～69点 → 合格
 - D：59点以下 → 不合格

卒業・進級の認定基準

(概要)

- ・4領域（人間と社会、介護、こころとからだのしくみ、医療的ケア）の各科目及び本校独自科目の各試験に合格し、すべての単位を修得した場合に卒業を認める。
- ・本校所定の課程の出席日数をみだし、試験に合格した者には、別紙様式による卒業証書を授与する。
- ・また、本校の専門課程 介護福祉学科を卒業した者は、専門士（教育・社会福祉分野）と称する。
- ・本校、専門課程 介護福祉学科を卒業した者は、介護福祉士国家試験の受験資格が得られる。さらに、卒業と同時にレクリエーション介護士2級と介護食士3級の資格も取得が可能。

学修支援等

(概要)

- ・学習意欲のある希望者に対し、国家試験筆記対策特別補講を実施。
- ・実技授業終了後、補講授業を設定し、希望者は受講する。
- ・学生の習熟度に合わせた個別指導対応を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27 人 (100%)	2 人 (7.4 %)	25 人 (92.6 %)	0 人 (0 %)
(主な就職、業界等) 介護福祉業界：主に高齢者福祉施設や居宅介護事業			
(就職指導内容) 就職希望者は、100% 就職可能（過年度実績より）			
(主な学修成果（資格・検定等）) <ul style="list-style-type: none"> ・国家資格である介護福祉士の全員合格を目指し、指導を行う。 また、卒業と同時にレクリエーション介護士2級と介護食士3級の資格が取得でき、トリプルライセンスにより卒業生全員が希望する職場に就職できるように指導し成果を上げている。 			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
62 人	3 人	4.8 %
(中途退学の主な理由) 進路変更、学校生活不適應		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> ・担任をはじめ複数教員による相談・助言を行うだけでなく、公認心理師・学校心理士の有資格者であるスクールカウンセラーを配置し、学校生活・友達関係・家庭のことなど様々な相談に対して、サポートを行う体制を整えている。 		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉学科	100,000 円	660,000 円	280,000 円	

修学支援 (任意記載事項)

【社会人特待制度】

・対象者

高校を既に卒業された方（学歴・職歴の有無は問いません）で、入学後、勉学・実習及び生活面すべてにおいて他の学生の模範となるよう努力できる方、さらに学校行事などに積極的に参加し、資格取得に熱意のある方。
また、特に介護への志が高い方が対象になります。

・条件

- ① 本校を一般入試（専願）において受験すること。
- ② 本校で行われる体験入学、授業見学会及び学校説明会に参加すること。
- ③ 上記体験入学、学校説明会にて社会人特待制度の登録をすること。

・選考方法

本校が定める一般入試（専願）を受験し、書類審査・作文・面接により、入試の成績と合わせて総合的に判断します。
選考により特待生に該当するか判定し、採用された場合に下記の特典金額を学費より免除します。

・合否発表

入試の合否通知時に記載します。

・特典

- ① 入学金（10万円）免除
- ② 授業料を1年目 12万円 免除
- ③ 授業料を2年目 12万円 免除
合計34万円 を免除（2年間）

・備考

応募多数の場合、途中で社会人特待制度の募集を打ち切る場合もあります。

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<p>https://marunouchi-gakuen.ac.jp</p>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>・公認会計士、卒業生により、学校関係者評価委員会を構成し、教育理念・目標、学校運営、教育活動、生徒指導、学修成果、生徒支援、教育環境、生徒の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献等を主とした評価項目において行った自己評価結果の内容が適切であるか、自己評価結果を踏まえた今後の課題と改善策が適切であるか等、自己評価結果の客観性・透明性を高め、その評価結果や今後の改善策等についてとりまとめ、広く公表する。</p> <p>学校は、その評価結果を改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や学校運営、教育活動等について具体的に改善を図ることで財務基盤の安定、教育水準の向上に努めることを目的とする。</p> <p>なお、学校関係者評価委員会の定数は3名とし、任期は原則3年とする。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公認会計士事務所	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	公認会計士
(専門分野) 会社役員	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
(専門分野) 保育園職員	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<p>https://marunouchi-gakuen.ac.jp</p>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>https://marunouchi-gakuen.ac.jp</p>
